

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専 務 理 事 田 村 仁 人

平成 2 6 年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の公募に関する情報提供について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省から、平成 2 6 年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の公募に関する情報提供について連絡がありましたのでお知らせいたします。

本事業は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取組みに対し、国が費用の一部を補助する制度であり、平成 2 5 年度補正予算より実施しています。平成 2 6 年度は従来の公募内容に加えて、独自の提案や、より高いレベルの長期優良住宅化に係る取組みについて下記の通り公募する予定です。

敬 具

記

1. 公募内容 下記に示す(1)～(3)の3つの類型に分けて公募を予定

(1) 評価基準に基づく長期優良住宅化リフォーム（平成 2 5 年度補正予算と同様）

補助率 1 / 3、上限 1 0 0 万円 / 戸

(2) 提案による長期優良住宅化リフォーム

①公募の主旨

必ずしも評価基準では評価できない先導性・汎用性・独自性等の高い長期優良住宅化リフォームの実現手法について幅広く提案を求める。

(例) ○新技術（設計手法、工法、材料等）の導入

○地域独自の気候・風土への対応

○低コストな長期優良住宅化リフォームの実現手法

○長期に性能を維持保全する仕組み 等

②審査・採択

○学識経験者によって構成された検討委員会によって審査を行う。

○先導性・汎用性・独自性等の内容に応じて(1)の提案よりも優先的に採択する。

③提案の概要

○提案の概要や、先導性・汎用性・独自性等を図表等を活用してわかりやすく説明するとともに、客観性のある検証結果等を示すこと。

○劣化対策、耐震性、省エネ性等の各評価項目について、どのような措置を講じ、どのような効果があるのかを記述すること。

なお、耐震性についてはA基準（※）以上を満たすことを必須とする（A基準を満たしたうえでの独自の提案は可能）。

④補助額

○工事費の1／3、上限100万円／戸を基本とする。ただし、すべての評価項目においてS基準（※）相当の場合は、上限200万円／戸とすることを可能とする。

(3) 全ての評価項目においてS基準を満たす長期優良住宅化リフォーム

補助率1／3、上限200万円／戸

※A基準、S基準については平成25年度事業の募集要領を参照

2. 公募開始時期

(1)及び(2)については平成26年4月下旬、(3)については7月中を目処に公募開始

(問合せ先)

国土交通省住宅局住宅生産課 TEL 03-5253-8111 (内線39431)

(本件に関する全住協の問合せ先)

(一社)全国住宅産業協会 担当 岩脇・嘉屋本 TEL 03-3511-0611